生活協同組合の現状と課題

2016年1月21日



山形大学寄付講座

第1節.生活協同組合の誕生の歴史と理念 第2節.生協運動の基本方向と課題 第3節.共生の地域社会づくり

山形県生活協同組合連合会

第1節 生協の誕生の歴史と理念

- 生協の発祥は、19世紀のイギリス。
- イギリスでは世界に先駆けて産業革命が起こる。
- この中で、労働者と資本家という階級が確立。
- 労働者は、低賃金、長時間労働で、常に失業への 不安にさらされた。
- 更に、不健全な住居に住み、悪徳商人に劣悪な商品を高い価格で買わされていた。(小麦粉に石灰混入)

⇒利潤追求を目的とする社会の弊害への抵抗。

生活協同組合思想の源流

- ロバート・オウエンの"協同"の思想
- みんなが利用する協同の店をつくり、生活物資を供給し、資金を貯めよう。
- 資金が貯まったら、住まいを建て、次には工場を建 設しよう。
- さらには土地を購入して農場をつくり、共同体を建設しよう。

オウエン主義者は、イギリス全土に200を超える協同の店を開店。しかし、1830年代末までに、ほとんどの店舗は閉鎖に追い込まれました。

世界最初に成功した生活協同組合

- 1843年、ロッチデールでは低い賃金と長時間労働で、労働者の生活環境は悪化していました。
- 1844年8月15日、フランネル工場の織物工など28 人の手により、生活協同組合の創立が宣言され、
- 同年12月21日に最初の店舗が 裏通りに開設された。
- ロッチデール公正開拓者組合。



ロッチデールの創立宣言

本協同組合の目的と計画は、組合員の金銭的利益と社会的および家庭的状態の改善のための制度を形成することにある。

- 1.食料品、衣料品などの販売のための店舗の開設。
- 2.組合員が居住できる多数の住宅を建築・購入もしくは組み立てる。
- 3.失業状態にある組合員に仕事を与えるために、本協同組合が決定し 得る品物の製造を開始する。
- 4.土地あるいは土地の不動産を購入もしくは賃借して、失業している組 合員にそれを耕作させる。
- 5.生産、分配、教育および統治の能力を備えるよう着手する。換言すれば、共同の利益で結ばれた自立的な共同体(home colony)を建設する。
- 6.禁酒を普及するために、本協同組合の建物の一部に禁酒ホテルが開設する。

成功の秘訣・ロッチデール原則

- 1.購買高による剰余金の分配。剰余はそれを生み出したものに与えられるべきとの考えによる。
- 2.品質の純良。 当時の社会状況は、物価が上がっても、値段を上げられないため、混ぜ物をいれるや重量をごまかすことが多かった。
- 3.取引は市価で行う。適正な利益を得て剰余金を分配するため、また、安売り競争で商品の品質を犠牲にすることを防ぐためである。
- 4. 現金での販売制度。 当時は小売店での購買は掛け売りで行われており、多くの 労働者は常に多額の負債を抱えていた。労働者を負債から解放するため、現金での取引が 義務付けられた。
- 5.組合管理での組合員の平等。投票は、一人一票で委任不可の原則。(組合員、一人一人に民主的投票権を与える)
- 6.組合の政治的、宗教的な中立の原則。(組合員の信仰と思想の自由の原則)
- 7. 教育の推進。剰余の2.5%が教育費。新聞閲覧室、図書館を併設。

またたく間に、世界中に広まる

- 1844年ロッチデール公正開拓者組合は奇跡 的な成功を遂げた。
- 1857年その経験はジョージ・ヤコブ・ホリヨークにより伝えられ、ロッチデール原則として他の生活協同組合に受け継がれていった。
- そしてイギリス全土に、さらにヨーロッパから 世界中に、生活協同組合が設立された。

国際協同組合同盟(ICA)の設立

(International Co-operative Alliance)

- ICAは、1895年ロンドンに設立された。世界各国の農業、消費者、信用、保険、医療、漁業、林業、労働者、旅行、住宅、エネルギー等の協同組合の全国組織が加盟。
- 2012年3月現在、ICAの加盟組織は96カ国 266団体、傘下の組合員は世界全体で10億人を超える。

明治に"協同組合思想"を輸入

- 明治初期、イギリスでの協同組合の活動が書物によって紹介。1878年、郵便報知新聞に「協力商店 創立ノ義」として、ロッチデールが紹介される。
- それに触発されて、1879年(明治12年)に、東京共立商社、同益社、大阪共立商店などが設立。しかし、社会的基盤が弱く、数年で消滅。
- 日清戦争を経て、産業の近代化が進む中、1898年に共働店運動。労働者が自立して協同組合を設立。 共働店は東京、横浜、仙台、札幌など15組織ほど が設立された。先駆的な意味合い。

大正デモクラシーで広がる

第一次世界大戦後、振興消費組合と呼ばれる3つのタイプの消費組合運動が生まれ、日本の生協は本格的な展開を始めることとなる。

- •労働者消費組合
 - ⇒1920年共働社、共益社。
- •市民型消費組合
 - ⇒ 1919年家庭購買組合、1921年神戸 消費組合、灘購買組合。
- •職域型消費組合
 - ⇒ 1922年兵庫県庁員購買組合、 1923年足尾銅山購買組合

賀川豊彦と協同組合

- 1888年神戸に生れ、クリスチャンとして若くから貧民救済運動に取り組む。
- ・米国留学から帰国後、労働運動、農民運動、 普選運動など社会改革運動の第一線に立つ。
- 共益社、神戸消費組合、灘購買組合など戦前の生協設立に関わり、戦後日本生協連の初代会長を務めた。

賀川が説いた協同組合思想

「一人は万人のために、万人は一人のために」の社会を実現するための「協同組合の中心思想」を7つの短い言葉で表現された賀川豊彦の書が残されています。

【利益共楽】 生活を向上させる利益を分かち合い、ともに豊かになろうとする。

【人格経済】お金持ちが支配する社会ではなく、人間を尊重した経済社会へ。

【資本協同】 労働で得たお金を出資し合い、生活を豊かにする資本として活かす。

【非搾取】 みんなが自由と平等で利益を分かち合う、共存同栄の社会をつくる。

【権力分散】全ての人が人間としての権利を保障され、自立して行動する。

【超政党】 特定な政党にかたよらず、生活者や消費者の立場で考え主張する。

【教育中心】 豊かな生活には、一人ひとりの教養とそれを高めるための教育が重要。

そして、戦後の生協運動の再生へ

- 1946~47年、町内会生協、6503組合。
- 1950年代、地域勤労者生協。
- 1960年代後半から、市民生協づくり。 有害な食品添加物、公害問題 コープ商品、班活動、共同購入
- 1980年代、合併で拠点生協づくり。
- 1990年代、県域を超えた事業連合づくり。
- 2010年代、県域を超えた大型合併へ。

第2節 生協運動の方向と課題

 消費生活協同組合法 第一条(目的)この法律は、国民の自発的な 生活協同組織の発達を図り、もつて国民生 活の安定と生活文化の向上を期することを目 的とする。

生活とは・・・人が生きている限り、その命を維持し、育むために行っている必要不可欠な活動のことである。基礎となる「衣食住」の他、働くこと、余暇を営む、コミュニケーションをとることなど、生きること全てをいう。

生協は、三位一体の組織

生協は、「共通のねがい」を実現するために、組合員一人ひとりが協力して出資し、運営している組織です。

	株式会社	生協
出資	株 主	組合員
利用	お客様	組合員
運営	経営者	組合員

三位一体の組織

願いを実現する「二つの手段」

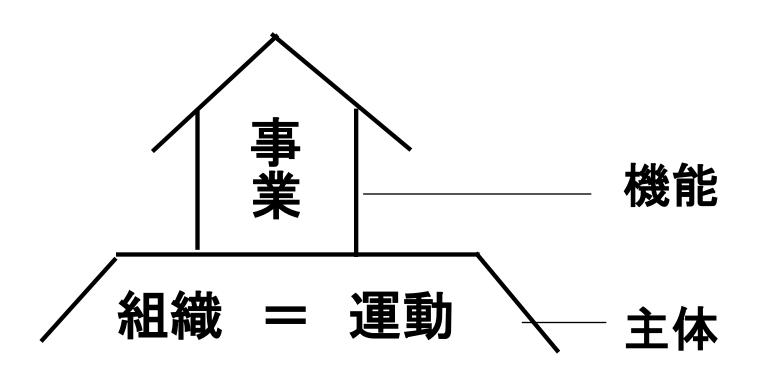
一つ目は

- •「事業」活動を通して
 - ・安全・安心な商品が欲しい。コープ商品。
 - ・店舗・病院をつくって。

二つ目は

- いろいろな「運動」を通して
 - ・食品の表示をもっと充実させて。
 - ガソリンや灯油をもっと安くして。

運動と事業活動の関係



レイドロ一報告(1980年)の示唆

- 第27回ICAモスクワ大会で採択。
- 3つの危機。「信頼の危機」、「経営の危機」 から「思想的な危機」に直面。
- 協同組合は真の目的を見失っていないか。 第1優先分野「世界の飢えを満たす協同組合」 第2優先分野「生産的労働のための協同組合」 第3優先分野「持続可能な社会のための協同組合」 第4優先分野「協同組合コミュニティの建設」

世界の協同組合が考えたこと

協同組合のアイデンティティに 関するICA声明(1995年)

- 定義・・・協同組合とは?
- 価値・・・協同組合らしさとは?
- 原則・・・7つの活動指針
 - ①自主的で開かれた組合員制、②組合員による民主的管理、
 - ③組合員の経済的参加、④自治と自立、⑤教育・訓練および広報、
 - ⑥協同組合間協同、⑦地域社会への関与

定義・・・協同組合とは?

- 協同組合は、
- 人びとの自治的な組織であり、
- 自発的に手を結んだ人びとが、
- 共同で所有し民主的に管理する事業体をつうじて、
- 共通の経済的、社会的、文化的ニーズと願い をかなえることを目的とする。

価値・・・協同組合らしさとは?

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値を基礎とする。

 協同組合の創設者たちの伝統を受け継ぎ、 協同組合の組合員は、正直、公開、社会的 責任、他人への配慮という倫理的価値を信条 とする。

第3節 共生の地域社会づくり

地域というのは生協にとって最も重要な空間です。地域には実にいろいろな課題があり、 もちろん生協だけでは解決できない。

そこで、地域連帯ということが出てくる。その地域連帯は、単に地域団体間の連帯になるのではなく、住民一人ひとりが解決の方向をめざしていく連帯が大事。

〈事例〉鶴岡生協と住民運動

鶴岡生協 1955年設立。

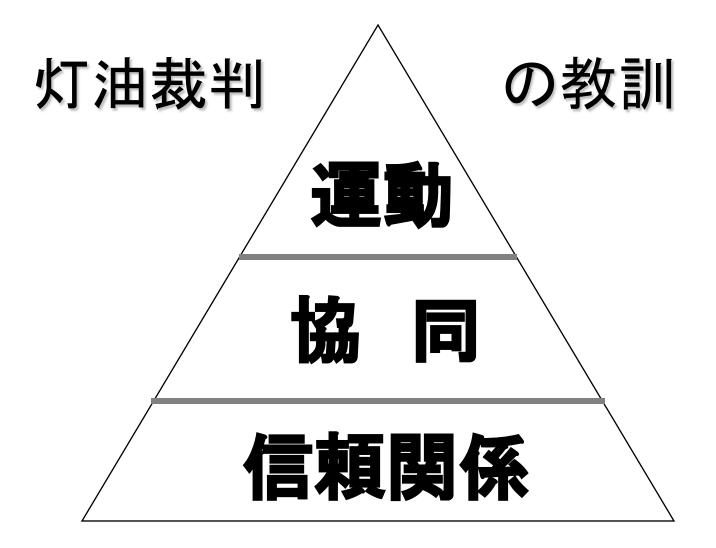
ベトナム写真展、水道料金値上げ反対運動、新聞料金値上げ反対運動、勤評問題、独占価格反対、小児マヒ対策、市営牛乳廃止反対運動、日本脳炎問題、花王製品不買運動、ゴミ処理問題、三池主婦会への救援カンパの取り組み、国鉄運賃値上げ問題、保育所の実態調査、中性洗剤の毒性問題、等々

鶴岡灯油裁判のあゆみ

- 1974年11月22日山形地裁鶴岡支部に提訴。1654名。
- 1981年3月31日「不当判決」
- 1981年4月14日仙台高裁秋田支部に控訴。1641名。
- 1985年4月3月26日「逆転勝利判決」
- 1985年4月9日最高裁に上告。←(元売り、控訴のため)
- 1989年12月8日「不当判決」 辻吉彦先生「私達は勝利したし、今も勝利しつつある」

それから、9年後・・・

1998年1月1日新民事訴訟法施行
 第248条「裁判所は、損害額を認定することができる」



- 「信頼」がなければ何もできない。
- 「理念」がなければ進まない。
- 「共感」がなければ動きはつくれない。

地域と連携した事業展開

移動店舗(せいきょう便)

買物の困難な地域を4台のトラックで13市町を週一回巡回。利用者3696人。月629万円。

・御用聞き

くらしのセンター展開地域で実施。買物にいけない方の登録制。4センターで473人。

・個人配達

くらしのセンター展開地域で実施。買物いただいた商品の配達。10センターで608人。

• 個配安否確認メール

離れて暮らす組合員へ。登録制。30人。



移動店舗(せいきょう便)

•夕食宅配弁当

食事づくりが大変な方へ配食・食事サービス。県内24市町村。登録者 5643人。一日1030食。

生協共立社・・・「夕食宅配弁当」 生活クラブやまがた生協・・・ 「ワーカーズManma」

子育て応援・食育の取り組み

子育で応援活動
チャイルドひろば

キッチンシリーズ

おかいものキッチン おはなしキッチン おでかけキッチン ふれあいキッチン なぞなぞキッチン

田植え、稲刈り体験



おかいものキッチン



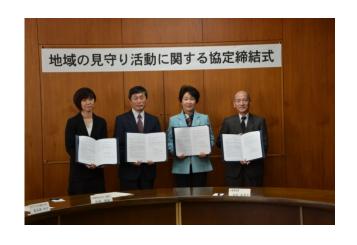
田植え体験

地域の見守り活動に関する協定

- 2014年1月20日に山形県 と生協共立社と生活クラブ やまがた生協が締結
- 目的 第1条

この協定は、甲及び乙が連携し、 高齢者や障がい者などの要援護者、 生活困窮者、子どもの安全を見守り、 適切な支援につなげることにより、誰 もが住みなれた地域で安心して暮ら せる地域社会を構築し、もって地域 福祉の向上を図ることを目的とする。

•これまで13件の異変に対応。 2014年度は7件。



3者での協定の締結式

消費者被害防止の啓発活動

~平成27年度山形県消費者行政推進事業~

①県内の各地域での消費者被 害学習会

10~20人規模の学習会、消費生活サポーターを講師に身近な消費者被害を学ぶ

- ②消費者問題学習講演会 11月24日山形市/11月25日鶴岡市 講師 阿南 久氏
- ③草の根啓発活動

高齢者向けの内容で、啓発チラシとグッズを 配布



7月30日、消費者被害学習会

昨年の山形県内での、オレオレ詐欺等の特殊詐欺や利殖勧誘詐欺等の被害金額は4億1969万円に上ります。被害件数も370件で、前年比225件増。被害者は112人で、そのうち約60%が60歳以上となっています。

コープくらしたすけあいの会

~組合員同士で日常生活の困りごとをたすけあい~

•1992年9月発足

生協共立社・庄内医療生協・酒田健康生協・やまがた保健生協・山形県高齢協が県内5地域で連携して運営

•会員数

活動会員248名、利用会員500名 賛助会員417名

•活動状況

家事型(6464h)、介護型(517h)、 子育て支援(8h)、有償運送(2874h) 見守りサービス(434h)



福祉有償運送



認知症サポーター養成講座

福祉・介護事業の取組み

• 福祉・介護に取り組んで いる会員

庄内医療生協、酒田健康生協、やまがた保健生協、山形県高齢者福祉生協、生活クラブやまがた生協、生協共立社、山形県住宅生協

- 地域で支える介護予防
 - ①たまり場・・・町内会と協力
 - ②おたっしゃ健診・・・ 老化のサインを発見
 - ③介護予防や健康づくり



おたつしゃ健診



介護予防体操

安心できる老後のために"住まい"の提供



住宅生協 サービス付き高齢者住宅 山形県高齢協 有料老人ホーム「みどり」 酒田健康生協 ふれあいホーム「きらり」 庄内医療生協 介護療養型老健施設「せせらぎ」 生活クラブやまがた「グループホーム結いのき」 やまがた保健生協 協同の家「虹」

高齢者の交流・居場所づくり

・庄内医療生協「たまり場」 ・山形県高齢協「ゆうゆう百歳塾」

高齢者福祉生協の仕事おこし

生涯現役で生き生きと働き、地域で必要とされる高齢者づくり

・委託サービス・配食サービス・福祉移送サービス・生活支援サービス

生協共立社 協同墓地 「協同の苑」



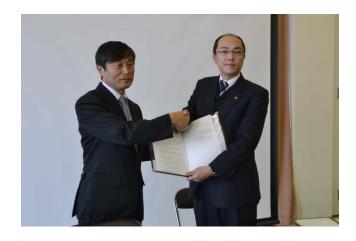
組合員ご自身やご家族の死後の遺骨の埋葬についての不安を解消できる「共同墓地・合祀塔」を建設中

災害時の緊急支援、地域防災

- 1995年1月17日阪神・淡路大 震災「被災地に生協あり」
- 1997年9月2日山形県と締結
- その後、17市町村と締結
- 山形県や市町村の防災訓練に参加。
- 2013年7月18日、山形県南陽市に豪雨災害が発生。ボランティアと緊急募金の取組み。



山形県・上山市合同防災訓練



2015年1月29日南陽市と協定締結

平和とよりよき生活のために

平和でなければ暮らしは守れない

1951年 日本生活協同組合連合会 創立宣言 「平和と、よりよき生活こそ生活協同組合の

理想であり、最大の使命」



ヒロシマ平和行動



沖縄戦跡・基地めぐり



戦争体験を聞く会

世界中の全ての子どもたちのために

ユニセフ(国際児童基金)募金の取り組み

1979年 国際児童年にユニセフからICA(国際協同組合同盟) に協力要請。ICAは世界中の協同組合に呼びかけ 「バケツー杯の水を送ろう」キャンペーン

1995年 指定募金「インド」

2005年 指定募金「ネパール」

2014年 指定先「東ティモール」へ

2014年度募金額

223,587,887円





街頭募金活動 「ハンドインハンド」

いつまでも住み続けられるまちづくり①

庄内まちづくり協同組合「虹」



事業協同組合方式→異業種の中小法人で 構成する協同組合 ___

協同組合が地域に役立つ仕事をつくり、 高齢者の生活に貢献する



<主な事業> 介護事業、給・配食事業、支援事業

虹の家「こころ」

いつまでも住み続けられるまちづくり②

内橋克人氏提唱 (IYC全国実行委員長)

FEC自給圏構想 F(Food:食・農)

E(Enerugy:再生可能エネルギー)

C(Care:介護·医療)

く置賜自給圏推進機構>2014年8月発足 置賜3市5町を一つの「自給圏」ととらえ、 エネルギーと食、住の地産地消をすすめる

【協同組合第7原則】地域社会の関与

協同組合は組合員が承認する政策にしたがって、

地域社会の持続可能な発展のために活動する。

国際協同組合年(IYC)とは?

(International Year of Co-operatives)

- 国連は2009年12月の総会で、
- ・ 2012年を国際協同組合年とすることを宣言。
- ●IYCスローガン 「Co-operative enterprises build a better world」

<日本語訳> 「協同組合がよりよい社会を築きます」

モンドラゴン、世界を驚かせる!

- スペインのバスク地方のモンドラゴン協同 組合群。
- 金融、工業、小売、そしてナレッジの4つ領域で事業展開。
- 属している協同組合は、スペインで9番目に大きい企業で、2008年の世界的な経済 危機でも14,938人の新規雇用を創出した。